

## 令和8年度の協議会活動・運営方針（案）

### 1. 協議会

第1回・・・令和8年5月（オンラインを予定）

・前年度の協議会活動報告、当年度の協議会活動・運営方針（案）他

第2回・・・令和9年1月（オンラインを予定）

・当年度の協議会活動報告、次年度の協議会活動・運営方針（案）他

### 2. セミナー

第2回協議会と同日に、外部講師等を招聘して開催する（オンラインを予定）。

### 3. 人材育成研修

東北各県において、県・市町村職員向けの研修等（対面又はオンライン）を各県ごとに2回程度実施する。アンケート結果（資料4-2）を踏まえ、年度初めに詳細を各県と協議する。なお、災害廃棄物処理計画（以下「処理計画」という。）の策定・改定、アスベスト対策、水害による災害廃棄物発生量推計、水害ハザードマップ（浸水想定区域図）及び地理情報システム（GIS）の活用、災害廃棄物処理制度の見直しに伴う専門支援機能（機関）との役割分担等を希望する県の研修に盛り込む。

### 4. 関係団体連絡会

県の産業資源循環協会や建設業関係団体、解体工事業関係団体等の関係団体等を交えた連絡会を各県ごとに1回ずつ開催する（対面又はオンライン）。アンケート結果（資料4-2）を踏まえ、年度初めに詳細を各県と協議する。

### 5. 大規模地震による広域処理を想定した図上演習

大規模災害発生時は被災市町村だけでは対応できず、他市町村への処理委託や県への事務委託等が必要になる可能性がある。このことから、大規模地震により県境を越えた広域処理が必要な被害が発生したことを想定し、災害廃棄物対策東北ブロック行動計画に基づき、大規模災害発生時に想定される市町村への支援、情報の収集及び提供、国との連携、事務委託、広域処理先の確保、自治体間の調整、東北ブロック内外の支援・受援の検討、専門支援機能（機関）との連携など県が担うことが想定される図上演習を、県職員（県出先機関職員を含む）を対象に宮城県内で行う。なお、県職員以外の市町村職員や関係団体等が参加を希望する場合は、県との連携の観点から参加可能とする。

### 6. 大規模水害を想定した仮置場設置訓練

福島県内において、県・市町村職員及び地元関係団体と連携した仮置場の設置・運営管理に係る実地訓練を1回実施する。

### 7. 災害廃棄物処理計画策定・改定支援

令和8年度も処理計画未策定の市町村及び水害等を想定した処理計画の改定を行う市町村を対象に支援を実施する。支援対象市町村については、今後調整して決定する。

## 令和8年度 協議会活動・運営スケジュール(案)

	協議会・セミナー（オンライン）	人材育成研修／関係団体連絡会（県ごとに実施、対面又はオンライン）	大規模地震による広域処理を想定した図上演習（宮城県で実施）／大規模水害を想定した仮置場設置訓練（福島県で実施）	災害廃棄物処理計画策定・改定支援
R8年 3月			支援業者決定	
4月		構成員名簿・窓口連絡先等の更新		
5月	第1回協議会を開催	東北6県等と個別に打合せ	開催県市町村・民間団体等と打合せ	参加県市町村への災害廃棄物処理計画策定・改定支援
6月		各県の意向に沿った参加者、方式、時期、内容、場所で人材育成研修と関係団体連絡会を実施		
7月			図上演習開催（県職員を中心参加）（宮城県内）	
8月				
9月				
10月			仮置場設置訓練（県市町村職員・民間団体等が参加）（福島県内）	
11月				
12月				
R9年 1月	第2回協議会・セミナーを開催			
2月				
3月				